



平成 26 年 4 月 30 日

各 位

会社名 小林製薬株式会社
代表者 代表取締役社長 小林 章浩
コード番号 4967 東証第 1 部

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 4 月 30 日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 27 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 26 年 5 月 1 日から平成 26 年 6 月 20 日 |

(ご参考) 平成 26 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	40,947,975 株
自己株式数	1,577,025 株

以上

本件に関するお問い合わせ先

小林製薬株式会社 広報総務部
大阪 TEL.06-7711-0505 東京 TEL.03-5541-8016